

とりもどそう きれいな川と海 「国東の自然を守るために…」

家庭や事業所などで出された水がそのまま流れていくと、川や海が汚れてしまいます。魚たちが群れ泳ぎトンボや蜚が飛び交う本来の美しい川や海を取り戻すために、下水道や合併浄化槽の整備は今やなくてはならない事業になっています。下水道や合併浄化槽が整備されると家庭の汚水をきれいな水に変えて川や海に流すので美しい自然を守ることができます。

市では次の事業を実施していますので、ご理解のうえご協力くださいますようお願いいたします。

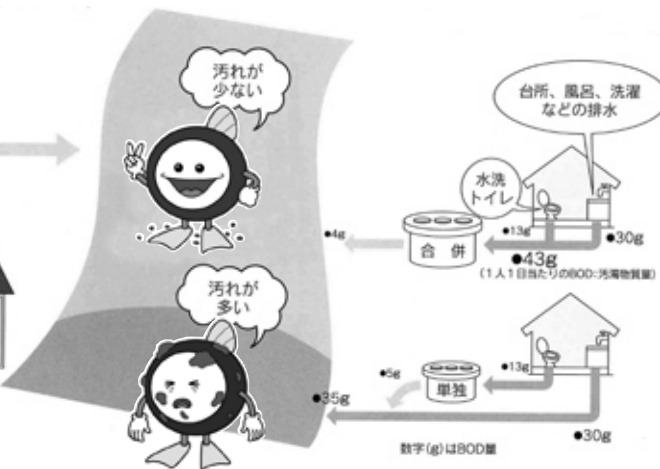
①公共下水道事業

都市計画区域内や下水道の認可区域内を下水管で結び整備する事業です。



②合併浄化槽設置事業

下水道の認可区域外で各家庭単位に合併浄化槽を設置した場合、補助をする事業です。



住宅の密集地では

公共下水道などが整備されたら、必ず接続しましょう。(家から下水道までの接続費用は自己負担です。詳しくは市役所まで)

そのほかの地域では

トイレの水とそのほかの水を一緒にきれいにする合併処理浄化槽を設置しましょう。昔の単独処理浄化槽のままでは、トイレの水だけしかきれいにしていません。(合併処理浄化槽の設置には、地域により補助制度があります。詳しくは市役所まで)

国東市の汚水処理の普及状況

(平成21年3月31日現在)

国東市住民基本台帳人口 A (人)	汚水処理人口 B (人)※	汚水処理人口普及率 B/A (%)	水洗化人口 C (人)※	水洗化率 C/B (%)
33,533	22,219	66.26	15,855	71.36

※汚水処理人口：下水道や合併処理浄化槽で、汚水処理が可能な人口

※水洗化人口：実際に下水道または合併処理浄化槽を使用している人口

下水道の正しい使用をお願いします

最近下水道のマンホール等に設置しているポンプが異物の流入により故障し、汚水をスムーズに流せなくなる事故が増えています。

下水道の使用に際しては次の事項を必ず守ってください。

- ①水洗トイレではトイレットペーパー以外のものを流してはいけません。生理用品等は絶対に流さないでください。
- ②お風呂や洗面所で布くず等は流さないで下さい。布がポンプに絡み故障の原因となります。

下水道は公共の施設です。ルールを守り、正しく使いましょう！

問い合わせ 上下水道課 ☎0978-72-5197 武蔵総合支所 地域建設課 ☎0978-68-1971
国見総合支所 地域建設課 ☎0978-82-1114 安岐総合支所 地域建設課 ☎0978-67-1119